

【申請手続きの大まかな流れ】

- I 役場に来たら、総合窓口で、端末の画面に出る質問に「はい・いいえ」で答えていきます。
- II 質問が終わったらマイナンバーカードの情報を読み取ります。
- III その他の必要事項を入力・署名します。
- IV 印刷して、提出します。(別途添付書類が必要な場合があります。)



「書く」の負担を減らす
申請書作成支援システムで

スマートな窓口 はじめます

指先でピッ!

総合窓口で 複数の申請書をまとめて作成します

◎スマート窓口の導入で「書く」の負担を減らします

この度、総合窓口申請書作成支援システム(スマート窓口)を導入し、申請受付から書類作成・出力までタッチパネル操作で、複数の申請書をまとめて作成できるようになりました。

また、マイナンバーカード等の身分証明書から申請書情報を読み取れるようになるため、従来の窓口比べ、書く作業がほとんどありません。

申請は、職員がサポートするほか、従来の手書きの申請も可能ですので、今までと変わらず、安心して窓口にお越しください。

何度も書く
何回自分の住所を書くんדר

めんどくさいなあ

やだなあ

わからない
どんな申請が必要?

〇〇ですか…
はい いいえ

ピッ!

役場の手続きって同じこと何回も記入するし面倒なんだよなあ…

デジタルって苦手…

スマート窓口を利用すれば簡単操作で、ほとんど記入せずに利用できます。

職員がサポートしますし、今まで通り、手書きで申請もできます。

【対象手続き】

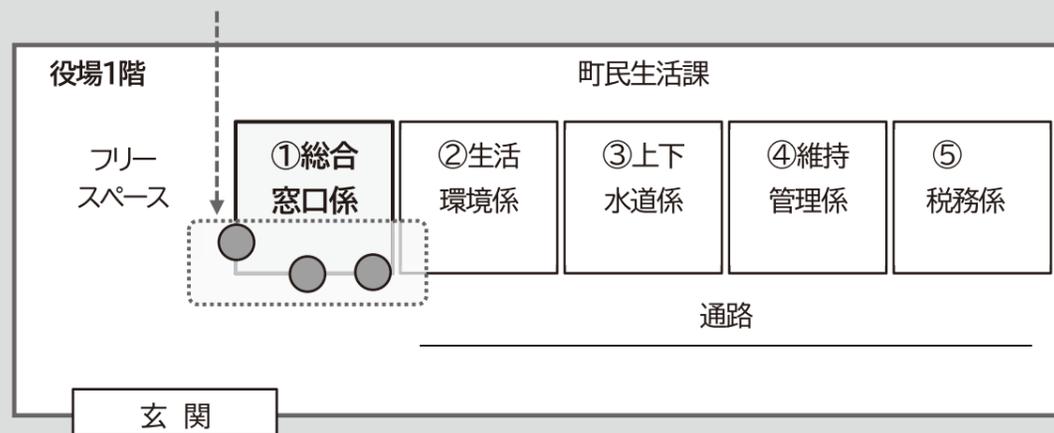
転入・転出・転居・おくやみ・出生などライフイベントに伴う手続きのほか、戸籍・住民票・印鑑証明等各種証明書にも対応できます。

重要 来庁の際は「マイナンバーカード」を持参ください。

※運転免許証の場合は、転居等のデータが読み取れないことがあります。

【スマート窓口端末の設置場所】

スマート窓口の端末は、①総合窓口を導入されます。(設置場所○)



【総合窓口係について】

町民生活課以外の用事でも、どこに行ったり聞いたりするとよいか分からないときは、①総合窓口係へお尋ねください。

【お問い合わせ】 役場町民生活課総合窓口係 Tel 01655-4-2511 内線 520

